**令和４年２月定例教育委員会会議録**

**１　期　　日**　　令和４年２月３日（木）

**２　場　　所**　　市役所南別館３階　教育委員会室

**３　開始時間**　　午後１時３０分

**４　終了時間**　　午後３時００分

**５　出 席 者**

教育委員

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濵田委員、岡村委員

説明者

江藤教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、桑畑文化財課長、吉行学校給食課長、山下都城島津邸館長

事務局

三角教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査

**６　会議録署名委員**

赤松委員、岡村委員

**７　開　　会**

◎児玉教育長

　皆様、こんにちは。ただいまから令和４年２月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間は、午後３時を予定しているところでございます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

　ではまず、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

**８　市民憲章朗読**

**９　前会議録の承認**

◎児玉教育長

　それでは、前会議録の承認につきまして、皆様のお手元に令和３年12月及び令和４年１月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**10　会議録署名委員の指名**

◎児玉教育長

　本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**11　教育長報告**

◎児玉教育長

　続きまして、教育長報告でございますが、ここで、議事の一部を非公開にすることについて、発議をさせていただきます。

　教育長報告の中の生徒指導報告の中で、その他、心配される児童の報告がございますが、これにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

　全員、異議なしということでございますので、生徒指導状況報告の心配される児童の案件につきましては、非公開とすることと決します。

　それでは、改めて教育長報告をさせていただきます。

　まずは、オミクロン株のコロナ関係でございますけれども、本日の学校の状況でございます。本日は、臨時休校の学校はございません。そして、陽性の判明者でございますけれども、今現在、陽性判明ということで欠席をしている子供さんは、小学校46名、中学校12名、合計58名おります。これまでになかった数だと思われます。それから本日の新聞などでも学校でのクラスターが心配されているところでございます。また、陰性ではあるのですけれども、保健所の指示により自宅待機をしている者が、小学校97名、中学校65名、計162名に達しております。

　それから、感染が不安で登校を控えているお子さん方でございますけれども、小学校が217名、中学校が76名、計293名となっております。これをパーセンテージに直しますと、全体の2.1％となっているわけですが、実は、最大の時には、5％ほどにまで上がっていたところでございまして、そういう意味では、このような形での登校控えは少なくなってきているという状況でございます。全く油断を許さない状況でございまして、今、学校教育課は必死で踏ん張って、土日も当番を作って対応している状況でございます。

　なお、保健所との連携でございますけれども、保健所のほうから、学校の休校に対する取扱いにつきましては、こちらが聞き取りをして判断しているということでございます。保健所の判断を待つのではなく、こちらから調査をし、そして、その結果に基づいた形での休校、学級閉鎖、学年閉鎖等の判断をしているところです。

　では、レジュメに従いましてお話を進めてまいります。

　まず、報道等からですけれども、高崎小学校３年生、もち原実空さんでございますけれども、宮日作文で、「人のためになる」という素晴らしい作品でございますけれども、掲載されておりました。それから、祝吉小学校の岩切智輝さんですが、全国こども囲碁大会で、低学年のグループ３位になっております。非常に優れていると思います。

　それから、山之口ゴールデンモンキーズという男子のバレーボールチームなのですが、県で優勝したことは前回お伝えしましたが、九州大会にまいりまして準優勝しております。素晴らしい成績だと思っております。

　また、小松原中学校の有薗泉さんですが、「全国中学生『租税作文』優秀賞」ということで、全国45万142点の中からの60点に選ばれたということでございます。作文の内容が今手元に一部コピーでありますが、後でお回しします。色々なタブレットとか、学校にあるエアコンとか、ＡＬＴや学校図書館サポーターは、色々な人々の税金のお陰で私達は勉強を学んでいるというような作文でございます。また後ほどご覧になってください。

　続きまして、高崎麓小学校ですが、「めの餅作り」という形で、木の棒に餅を刺してお飾りする、そういう風習がありますが、テレビ、新聞、様々に報道がなされたところでございます。

　都城工業高校、田川さん、鈴村さんが、今建設中でありますホテルの客室をデザインしたということでございます。今、ＭａｌｌＭａｌｌの横に都城複合施設というのが出来上っております。４月オープン予定なのですが、名前をＴＥＲＲＡＳＴＡ（テラスタ）と言いますけれども、その和室の部屋のデザインを作りまして、それが採用されて、実際にその部屋が出来るということになっております。

　続いて、都城西高校ですけれども、エコブレラといって廃材を利用した傘なのですけれども、それを作っているのですが、西中の生徒を招いて、その作り方を伝授するというようなことが行われております。

　また、教育委員会内としましては、文化財課「あなたの身近な文化財展」が今、開催中でございます。歴史資料館で行っております。

　それから、美術館学芸員の祝迫眞澄主査でございますが、彼女が現在、南日本新聞の「南点」という記事をずっと連載するところがあるのですが、「コロナ禍と美術館」ということで記事が掲載されてございました。

　では続きまして、学校のホームページ等から引用してきました学校の頑張りやGIGAスクール構想の実現について、ご説明いたします。

　まずは、明道小学校ですが、この写真は小学校１年生の写真が入っています。これは、校長先生がお書きになられているのですが、『先生がおっしゃいました。ではもう一度ミートから出て、今度は自分だけでクラスルームから入って、グーグルミートをつないでくださいというような、声が聞こえてきたのだそうです、指示が聞こえてきた。校長先生は何のことかさっぱり分からないと。意味がよく分からない、でも、１年生にとっては通常の指示というので、みんな一斉に「はーい！」と言って、作業を進めていく。凄いことだと思いますということで、ひとまずこれでオンライン学習が担保された』というような話でございました。また、後にもこのオンライン学習につきましては出てまいりますので、ご説明いたしますけれども、このようにして、学校としては非常時に持ち帰りをできるように、今、仕組みを整えているところでございます。

　南小学校でございますけれども、これも１年生からデジタル教科書を使って学習、それから、タブレットの持ち帰りとか、そういうものを実際にやってみて、自分の家で繋がるかどうかということもやってもらっています。その際ですけれども、南小端末持ち帰りルールというものを作って、それと一緒に持って帰ってもらうということで、このルールにつきましても、教育委員会、学校教育課と協議の後にでき上がったもので、保護者向けのものを別紙としてお付けしております。

　上長飯小学校でございます。上長飯小学校は、先生の研修の様子でございますが、ＩｎｔｅｒＣＬＡＳＳ Ｃｌｏｕｄというものを使って、子供たちの画面をひき取ったり、先生の画面を子供たちの画面に出すことができるという、そういうようなソフトでございます。それを使った研修を行ったということでございます。

　続いて、次のページでございます。五十市小学校でございますけれども、このように、大きな画面で授業をしたり、それから、音楽の授業ですが、コロナ禍で音楽の授業が大変厳しい状況で、歌は歌えない、鍵盤ハーモニカは使えない、笛も吹けないという状況で、このように、実際に先生が琴を持って来られて、先生自身が弾いていただいております。この時は、さくらさくらを弾いていただいたようですが、弾いていらっしゃるのは梶原美紀先生です。音楽専科の先生でございます。

　丸野小学校でございます。それぞれに集中して取り組んでいる中で、普通に、一般的に一人一台端末で扱われている様子が写真として出ておりました。

　庄内小学校でございます。庄内地区小・中学校４校の先生方で、オンライン研修を行ったという状況が出されております。

　また、明和小学校ですけれども、５年生が社会科でタブレットPCを使って学習をしているということでございますが、かなり難しい課題に取り組んでいるところであります。ジャムボードというのは色々な子供の意見がそこに集まってきて、自由にそれを動かすことができる、変えることができるそういうようなソフトでございますけれども、それを使って学習しているところです。

　続いて、山之口小学校でございます。これはグーグルミートを使って学年の友達とつながったり、色々そういうような形で進めているということでございます。３年生以上は、ほぼ自分でグーグルミートにつなぐことができるようになり、これからは、１人１台端末の持ち帰りも視野に入れながら、このような実践もしていただいているところです。

　高城小学校でございます。４年生と５年生の先生方ですが、今学期のＴＪ（高城）学習の打ち合せを有水小、石山小の先生方とオンラインで行っている様子でございます。

　有水小学校でございます。これはほとんどの学校でやっているのですが、全校朝会など、一斉に集まることが不可能になってまいりました。そのため、各学級をパソコンのリモート機能を使ってつないで、テレビに映し出し、全校朝会をしているところでございます。

　高崎小学校です。高崎はＴＺミーティングと言っているらしいのですけれども、高崎地区の小中学校が一堂に会して、地域が明るく、元気になるためにどんな取組を行ったらいいかというテーマで、オンライン学習をやっているわけです。この時は、高崎小学校が議長団だったそうでございます。自信を持って自画自賛させていただきますというぐらい、素晴らしい司会ぶりだったと思いますが、非常にいいテーマを基にして、みんなで取り組んでいただいているなと思っております。

　笛水小中学校でございます。笛水小中学校は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、同居家族に風邪症状がある場合は、児童生徒は登校を見合わせないといけないのです。つまりその時点で、欠席ではないのですが、出席停止となります。そこで、５年生に続いて７年生、つまり中学校２年生ですけれども、リモートで理科の授業を行ったということでございます。中学校２年生に一人、先程のような理由で欠席をしている生徒がいるわけですが、登校している二人は、理科室で授業を受けています。そして、先生の前、パソコンの画面を見ると、自宅にいる生徒が写っているのです。ちょっと暗くて、あまり写真では見えないのですけれども、画面の向こう側に自宅にいる生徒がいます。こうして学校から持ち帰ったタブレットを使って、自宅にいる生徒は学校にいる生徒と一緒に理科の授業を受けているという状況です。こういう工夫をしていかなければ、学びが止まってしまう状況ですので、先ほどから申し上げますように、１人１台端末を持ち帰らせて、そして、そこで有効活用をしていくことを今、盛んにやっていただいているところです。ですから、欠席している子も学びが止まらないような形で、今なるべくそういうような形で進んでいるところでございます。

　最後、西中でございますけれど、新規採用の先生がタブレットを使った授業をされたとのことでございます。

　あとには、南小学校の学校用パソコンを持ち帰るルールというのがつけてありますけれども、結構、厳しく、しっかりと持ち帰っているところでございます。

　以上のところで何かご質問等、ありませんでしょうか。

　よろしかったでしょうか。

　それでは、続きまして、生徒指導状況報告をさせていただきます。

　まず、非行等問題行動でございますけれども、小学校１件、中学校０件でございます。小学校１件は、生徒間暴力でございまして、小学校４年生、自情学級の子だったのですけれども、通常学級の子に手が出てしまって、相手の左耳付近を暴打してしまったということでございます。名前を呼び間違えられたとかいうような、そういう理由があるということなのですけれども、殴られた子の方は、母親を呼んですぐに説明をして、病院で受診してもらって事なきを得ました。怪我をしておりませんでした。その後に謝罪をするというような状況で、学校側としては、事態を重く受け止めて、再発防止について、共通理解を全校的に図ったようでございます。

　不登校でございます。不登校につきましては、あまり思わしくございません。高止まりの状況でございますけれども、小学校につきましては、不登校が解消したのが１、新規に出てきたのが２ということで、実質プラス１という形になっております。中学校でございますけれども、中学校は181名が177名、減りました。減りましたけれども、実は、２人が病名がつきまして、病欠という形になりました。これで２人減ります。そして、転出で一時、不登校生の３人転出があったので、これで一旦減っているのですが、実質はプラスマイナスゼロです。全く同じ数のお子さんたちが今、学校に足が向かない状況でございます。

　続いて、交通事故でございます。

　交通事故は、小学校０件、中学校０件でございました。

　いじめに関する報告でございますけれども、これにつきましては、アンケートを実施しながら、いじめについて認知をしていくわけなのですけれども、認知件数、小学校128件、中学校３件が12月中に認知されたものでございます。大体解消率というのが、68.2％の小学校と中学校では67.6％という状況で、あまりちょっと伸びてきていないなと思っております。１月、２月、３月が勝負の月になるのではないかなと思っております。報告のあった事案が４件ございますけれども、そのうち３件は、現在仲良く遊べる状況であるとか、両親にも連絡し、内容を説明し、納得をした中で見守りを続けているとか、実際には、普通に登校し始めたというのが３件ほどあるのですが、１点、小学校６年生なのですけれども、女の子でございまして、少年団に入っているわけなのですけれども、練習姿勢の不満から被害者児童に対して話しかけられても無視とか、その状況が１週間位続いたということで、かなりストレスになって訴えてきたと。母親にまずその子は訴えて、母親が学担に相談というような形になりました。現在ですけれども、若干、２人の関係も距離を取りながら、修復を目指しているところでございます。

　続きまして、不審者声かけ事案でございます。小学校１件、中学校０件でございます。小学校１件は、小学校２年生の女の子だったのですが、12月中旬に自転車に乗って、フードを被った男性に、同じクラスの子の名前を言われて、その子の家を知っているかというような話をされたのだそうです。知っている名前だったので、知り合いだと思って家を教えてしまったということです。一旦、別れたのですが、その後、公園でこの男性にこっちに来るように言われたところ、左胸を触られたということで、すぐに警察のほうに通報していただいて、捜査が始まりました。12月20日に県の防犯メールにて、行為者を特定し解決との連絡が入ってきております。行為者が特定されて、実際にその事案について、きちんと整理ができたようでございます。

　続いて、その他の虐待案件ですが、小学校０件、中学校０件ということで、報告がございました。

　続いて、学級がうまくいっていない状況でございます。一つは、小学校２年生の学級なのですが、初任者の先生のクラスで、なかなか統制がつかずに、離席や教室を出る児童が数名おきて、教室内が騒がしい状況でございました。全校で見守りを始めて、授業のない職員が教室に行って補助することで、共通理解を図りながら、今進んでいるところでございます。

　もう１件は、小学校５年生のクラスなのですけれども、担任の指導が一部の児童に届かないことで、保護者や児童に不安感を与えてしまっているということでございます。当該学級の担任が、12月の頭から３月の頭までの休暇を取得しましたので、今現在、担任がいないということで、この担任の代わりに代行を立てて、今その学級を立て直しているところでございます。ちなみに、この担任の先生は、３月末に退職願いも謳っていたということでございます。

　ここまで一応、質問を受けたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○濵田委員

　ご説明ありがとうございました。

　その中で、学級がうまく機能していな状態の担任の先生は、新任の先生ですか。新任の先生ではそういうことが起こりやすいと思います。

◎児玉教育長

　おっしゃるとおりでございまして、初任の先生で、まだ経験が浅い先生、学級の細部まで掌握しきれないそういう事案があります。ですので、そういうところも学校としても処理をしているところです。

○濵田委員

　分かりました。ありがとうございます。

○赤松委員

　１月にご報告のあった学級ですね。

◎児玉教育長

　１月に報告をした学級は、２つ目の学級でございます。５年生の学級になります。

○赤松委員

　これはまた別なのですね。

◎児玉教育長

　ここも前回、お話をしましたので、その５年生のクラスになります。

　よろしかったでしょうか。ではここからは非公開になります。

〔オフレコ〕

**12　議　　事**

◎児玉教育長

　それでは、議事に入ります。

　本日の付議事件は、報告４件、議案９件でございます。

**【議案第47号】**

◎児玉教育長

　まず、議案第47号を文化財課長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●桑畑文化財課長

　皆さん、こんにちは。文化財課でございます。本日は議案が１点のみでございます。

　議案第47号でございます。都城市大島畠田遺跡歴史公園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、でございます。

　規則制定改廃方針説明書と改正前後の対照表がございますので、そちらをご覧ください。

　同施行規則の第７条に謳っております歴史公園内における行為、占用料の申請書及び許可書において、条例上に根拠が明記されていなかったために、各様式に一文を加え、根拠を明記いたします。あわせて、申請書の押印欄の削除を行います。また、占用料減額免除関連の様式については、申請書と決定書が１つの様式、つまり１枚になっていたものを、申請書と決定書に分割して、様式を一つ追加いたします。さらに、第７条表中の根拠規定、これは歴史公園条例第３条に記載した行為につきましても、整備しております。

　以上、簡単ではございますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　大島畠田遺跡歴史公園条例の規則の一部を改正する規則についてでございました。これに対して、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○濵田委員

　ご説明ありがとうございました。

　ここで公園内の行為というのがありますが、これは例えばどういうことをいうのですか。

●桑畑文化財課長

　資料を付けておりませんでしたので、申し訳ございません。歴史公園条例の第３条の中にありまして、(1)から(5)まであるのですが、この中の今回明記されておりますのが、(1)の物品の宣伝及び販売または頒布、(2)が業として写真または映画を撮影すること、それから、(3)が競技会、集会、展示会になっております。

○濵田委員

　例えば、幼稚園の子供をそこに連れて行って遊ばせる。幼稚園の先生が連れて行くことは大丈夫なのですか。

●桑畑文化財課長

　はい、大丈夫です。一時的な使用については、何も問題はございません。一般的な公園でございますので、普通に散策に行くとか、そういった形での取扱いになりますので。

○濵田委員

　営業とか、そういう営利目的のことですよね。

●桑畑文化財課長

　営利的な行為とかですね。そうです。

◎児玉教育長

　ほかにはございませんでしょうか。

　それでは、議案第47号を承認いたします。ありがとうございました。

●桑畑文化財課長

　ありがとうございました。

**【議案第48号、議案第49号】**

◎児玉教育長

　続きまして、議案第48号及び49号を学校給食課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●吉行学校給食課長

　学校給食課でございます。よろしくお願いします。

　議案第48号　都城市事務決裁規則の改正について、及び議案第49号　都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の改正について説明いたします。

　まず、議案第48号を説明いたします。

　79ページをお開きください。

　現在、本市の学校給食は、各学校給食会が物資を調達し、納品業者に支払いを行っています。都城学校給食会は、事務局長であります学校給食課長、他の学校給食会は会長であります学校給食課長の決裁で支払いを行っている状況でございます。令和４年度からの公会計化後は、物資調達を市が行うことになりますので、事務決裁規則に基づき、財務会計処理することとなります。

　80ページの対照をご覧ください。

　現行の規則のまま移行すると、賄材料費の支出負担行為専決区分は100万円未満は課長となっていますが、100万円以上300万円未満は部長、300万円以上500万円未満は副市長、500万円以上は市長決裁となります。こちらが都城学校給食センターの１か月分の納品書になります。これを添付して、市長決裁を受けることとなります。他のセンターも納品書の数は減りますが、同様に金額に応じて副市長や部長の決裁を毎月行う必要があります。事務が煩雑になりますと、スムーズな物資調達に影響が予想されることから、円滑な財務会計処理が可能となるよう、賄材料費の支出負担行為専決処分を金額に関係なく課長に改正するものでございます。

　続きまして、議案第49号　都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の改正について説明いたします。

　83ページをお開きください。

　令和４年度からの公会計化に伴い、学校給食会は解散し、物資調達を市が行うことになります。物資調達に当たり、納入業者の資格審査は学校給食課が行うことになります。また、学校給食費の収納に関することも、学校給食課が行うことになります。

　84ページの対照表をご覧ください。

　改正前の３号は、学校給食会が解散しますので、削除します。これに伴い、４号及び５号は繰上げます。５号には、学校給食課が保護者等から直接給食費を集めることになりますので、学校給食費の収納に関することを加えます。６号には、学校給食課が見積合わせ等を行うことになりますので、学校給食用物資調達に係る入札、契約及び見積合わせに関することを加えます。７号には、契約の相手方の資格審査を学校給食課が行うことになりますので、学校給食用物資調達に係る契約の相手方の資格審査に関することを加え、令和４年度からの公会計化後の事務分掌を本規則に反映させるものです。

　説明は以上です。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、今の２つの議案につきまして、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　分からないところがありますので、教えていただければと思います。

　全て市のほうが給食費管理指定支払い等、業者の選定を全て行っていくということでありますけども、高城、山之口、山田、高崎それぞれのセンターが独自の献立なのです。そして、運営して、金額のほうも、例えば１食分幾らと決まっているのですけれども、ちょっと野菜が高くなったかなというので、そういう融通をきかせながら年間を通してバランスを取っていたようなところがあると思うのですが、全部市で一括になるということですので、それぞれの４町分の学校給食について、例えば、献立は全部一緒にするとかして、そういうことを考えながらされているのか。それとも、そこは今までどおりで、お金を集金するのと支払いするのだけが全部市のほうの学校給食課になるということなのか、教えていただきたいと思います。

●吉行学校給食課長

　食材調達につきましては、今までどおり各センターで行いますので、そのセンターの特色とかは残していくことになります。学校が集めていました給食費を市が直接徴収することになりますし、支払いのほうが学校給食会というものがやっていたものが、市が行うことになりますので、事務が煩雑にならないように事務決裁分は課長に改めるというのも、今回、改正の趣旨でございます。

○岡村委員

　それぞれの給食センターのほうから上がってきた財務会計の処理、別表第２ですか、そういうのが全て学校給食課長のほうに上ってきて。

●吉行学校給食課長

　今でも私が学校給食会の会長になりますので、４センターの分まで、私が毎月決裁をしております。市が行うことになりますと、金額によって大体、４センターは300万円から500万円ぐらいですので、副市長決裁にこういうものを付けてなりますので、それを毎月行うことは、ちょっとスムーズな食材調達に影響があるので、その分も課長にということになります。

○岡村委員

　分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　ほかにございませんか。

○濵田委員

　質問させていただきます。

　非常に沢山の納品書を、毎月、課長がチェックしてきたわけですね。

●吉行学校給食課長

　入力をして、読み合わせ等とかを学校給食会のほうでやりまして、最終的には私のほうに上ってきますので、間違いがないかというのは見ておりました。

○濵田委員

　そういう大変なものなのでしょうけれども、何か省力化がもうちょっと図れるといいのですが。

●吉行学校給食課長

　そこは一応、入力システムみたいなものはありまして、今ちょっと人員が不足しているものですから、昨日、今日、入力をしたところなのですけれども、まだ大変な作業にはなりますけれども。これ以上、簡略化は難しいのかなと思いながら入力しております。

◎児玉教育長

　学校給食会と食材調達の色々な会社とのやりとりですと、ある程度融通がきくのですけれど、市の会計になりますから、会計課がしっかりと請け負って、それが正確かどうかちゃんと見ていきますし、市の会計監査を受けるわけですので、余り雑にはできないし、でもそれでも、こうやって、上まで持っていかないといけない決裁を課長で一応止めていただけるような形に変わりましたので、少しは効率的になったかなと思っております。

○濵田委員

　よろしくお願いします。

◎児玉教育長

　ほかにございませんでしょうか。

　よろしかったでしょうか。

　それでは、議案第48号及び49号を承認いたします。

　ありがとうございました。

●吉行学校給食課長

　どうもありがとうございました。

**【報告第88号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第88号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●山下都城島津邸館長

　よろしくお願いします。

　報告第88号　都城島津邸ひなまつり開催要項の制定について、ご説明いたします。

　資料は19ページから22ページになります。

　資料の21ページ、都城島津邸ひなまつり開催要項をご覧ください。

　まず、開催のねらいですが、大正時代のものをはじめ、市民から寄贈いただいたひな人形を展示し、また、ひな祭りの由来や歴史をパネルで紹介することで、伝統行事の歴史や背景等について知っていただくことを目的とするものでございます。開催日時及び開催場所については、資料に示したとおりで、２月26日、土曜日から３月13日、日曜日、場所は都城島津邸本宅でございます。時間は、開館時間である午前９時から午後５時、入館は午後４時半までとなっております。

　展示内容についてですが、写真でご紹介しておりますけれども、市民の方から寄贈いただいたひな人形４点と都城泉ヶ丘高校からいただいた大正時代のひな人形１点。

◎児玉教育長

　写真が載っていないですね。

●山下都城島津邸館長

　写真を一応提出はしているのですけど、すみません。（当該写真を事務局が委員へ掲示）

　市民の方から寄贈いただいたひな人形４点と都城泉ヶ丘高校からいただいた大正時代のひな人形１点、そして、ひな祭りの歴史等を紹介するパネルを展示しております。人形は、史料保存を考慮しまして、傷んでいるものを除いて展示いたします。観覧料金は、本宅の入館料110円となっております。新型コロナウイルス感染症対策として、検温及び手指の消毒等を徹底いたしますが、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、市の方針に従い中止することもあり得ます。

　なお、高城郷土資料館でも２月23日、水曜日から３月13日、日曜日に「お城でひな祭り」が、高城旧後藤家商家交流資料館では２月23日、水曜日から３月13日、日曜日に「雛の宿、商家のひな祭り」が開催することになっております。同じ時期の開催となりますので、お互いにポスターやチラシ等を広報するなど、連携を取って集客、来館者増に努めていきたいと考えております。

　以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、都城島津邸ひな祭りの開催要綱につきまして、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

　それでは、報告第88号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

　よろしくお願いします。ありがとうございました。

**【報告第85号、報告第86号、報告第87号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第第85号、86号、87号、議案第43号、44号、45号及び46号を学校教育課長から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●深江学校教育課長

　よろしくお願いいたします。それでは、学校教育課の議案につきまして、ご説明いたします。

　まず、報告第85号　令和３年度都城市小・中学校教職員教育研究論文選考結果についてです。

　令和３年度都城市小・中学校教職員教育研究論文受賞者について、選考委員で選考した結果、別紙のとおり受賞者を決定しましたので、報告いたします。

　令和３年度の教育研究論文は、小学校から46本、中学校から27本、計73本の応募がありました。一次審査を教育主事全員で行い、二次審査を吉川教育研究所所長、学校教育課長、細山田学校教育課副課長で行いました。厳正な審査の結果、最優秀賞に明和小学校の宮崎卓也指導教諭が決まりました。お手元の資料にありますように、宮崎指導教諭の論文は、「児童が安心して過ごせるいじめのない学級づくりの研究」という研究主題で、先行研究の考えをベースに理論を構築し、計画的な実践と検証を重ねています。適宜、ICTを活用し、児童の実態や変容についての納得感を児童に持たらしたり、授業の効率化につながったりしており、今後の研究成果が教科指導、生徒指導への汎用性も高い論文となっております。その他、優秀賞２本、優良賞３本、奨励賞４本、特別賞10本となっております。なお、学校賞は吉之元小学校、梅北小学校、白雲小・中学校の３校となりました。

　今年度は、２月17日に開催の「都城教育の日」推進イベントにて表彰式を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、推進イベントが無観客開催となり、最優秀賞者のみの表彰となりました。論文受賞者の論文につきましては、「都城の教育」に掲載する予定としております。

　続きまして、報告第86号　令和４年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について。

　令和４年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校についての５中学校区、17小・中学校区に決定しましたので、報告します。指定日は、令和４年４月1日、指定期間は、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの１年間となります。

　別添資料の裏面にありますように、指定研究学校については、市内の中学校区を５つの研究グループに分け、３年に一度、全ての学校が指定研究学校になるように計画しております。別添資料の表面に戻りますが、令和４年度の取組として、令和３年度に引き続きGIGAスクール構想の実現を促進するため、研修の視点に「１人１台端末を活用した授業改善」を設定するよう、各中学校区に要請する予定です。なお、令和４年度には、ステップ２で示されている「教科の学びを深める」「教科の学びの本質に迫る」の実現を目指し、ステップ３、「教科の学びをつなぐ」「社会課題の解決に活かす」に向けての計画づくりを行うことを示しています。

　明日、２月４日、金曜日に開催予定の第３回学力向上担当者会にて、令和４年度の中学校区に説明する予定です。なお、新年度、５月連休明けをめどに、改めて指定研究中学校区において、コアティーチャーを選任した学校で打ち合せを行う予定です。

　消耗品費の予算については、執行予算の８割以上が紙やインクでした。「１人１台端末」の整備を受け、令和４年度から本事業の消耗品費の予算措置が行われないことになりました。そのため、令和4年度は消耗品費の配当はありません。旅費や講師の謝金等の予算配分はこれまでどおりございます。

　続きまして、報告第87号　臨時代理した事務の報告と承認についてです。本年度小規模特認校制度を利用した入学・転入学の児童生徒については、別紙のとおりでございます。なお、本市の小規模特認校は、夏尾小学校、夏尾中学校、笛水小中学校となっております。

　続きまして、議案第43号　都城市立学校管理運営規則の一部改正について。平成31年１月に、中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための、学校における働き方改革に関する総合的な方策」についての答申が取りまとめられました。その趣旨は、事務職員は他の教職員と適切に業務連携し、学校組織における唯一の総務事務専門職として、校務運営へより主体的に参画できるよう、環境整備を図ることとする内容です。

　そこで、事務職員の標準的な職務を明確化するため、次の議案、第44号でご審議をお願いする「都城市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例、並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱を新たに定め、学校管理運営規則に引用条文を定義することとしました。また、この要綱の制定により、学校事務処理規程との重複が生じるため、同規定は廃止し、学校管理運営規則で整備いたしました。併せて、押印廃止や各種様式の簡素化についても、所要の改正を行うものでございます。

　続きまして、議案第44号　都城市立小中学校事務職員の標準的な職の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱について。前の議案第43号でご審議いただいた「都城市立学校管理運営規則の一部改正」に関連した新たな要綱の制定でございます。先ほど説明しましたとおり、平成31年１月に中央教育審議会が取りまとめた「学校における働き方改革に関する総合的な方策」についての答申を受け、学校事務職員が果たすべき標準的な職務について、明確化したものでございます。なお、この要綱における事務職員の標準的な職務内容は、文部科学省から示された参考例に基づき定義しております。

　続きまして、議案第45号　都城市立小中学校文書取扱要領の一部改正についてです。

　地方公共団体における押印見直し方針を受け、本市教育委員会においても、申請書等における押印廃止のため、令和３年４月１日に申請書等の押印の特例に関する規則が施行されました。しかし、小・中学校における文書取扱いについては、都城市立小中学校文書取扱要領に基づく必要があり、公印省略についても、同要領に基づかなくてはなりません。そこで、学校における文書取扱事務の効率化を図るため、文書取扱要領における公印に関する規程の改正により、学校が教育委員会へ発送する文書を都城市教育委員会文書取扱規則第37条第2項における対内文書と同様の取扱とし、公印省略することに加え、公印省略可能な文書項目を同規則の内容に合わせて拡充するものでございます。

　続きまして、議案第46号　都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員の専任について。いじめ防止対策専門家委員会設置規約第３条２項により、委員の任期は２年のため、今年度末で一旦、任期満了となります。そのため、改めて令和４年度、５年度の２カ年の委員について、選任する必要がございます。

　資料をご覧ください。和田小夜子さん以外の４名は、今年度からの引き続きの委員として選任したいと考えております。経歴等につきましては、資料でご確認ください。和田小夜子さんにつきましては、都城市・三股の学校の管理職として長年務められており、現在は、宮崎市社会福祉協議会つくし園の園長先生として勤めておられます。都城市・三股町の学校の現状を熟知されており、また、女性の立場でいじめ問題に関わっていただきたいと考えております。三股町との協議の上、和田さんを第一候補と考え、本人に直接、意向確認を行い、快く承諾はいただいております。

　ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上で、学校教育課の報告、議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　報告が３つに、そして、議案が４つということで、かなり多かったのですけれども、まずは、報告についてから、質問とかありましたらよろしくお願いします。報告は85号、86号、87号でございます。

　よろしかったでしょうか。

○濵田委員

　ご説明ありがとうございます。

　報告第85号なのですが、先ほどのご説明あったのですけど、聞き落しました。教育研究論文の審査員、審査をする、評価をする方は、学校教育課の職員の方がされるのですか。

●深江学校教育課長

　お答えします。

　まず、一次審査を学校教育課指導主事が行いました。二次審査を吉川教育研究所の所長と私、学校教育課長、そして、細山田学校教育課副課長が行いました。

　以上です。

○濵田委員

　そこで決定するとか。

　公表のところの目標の概要を読んでいると、ここが大事なことだとよく分かります。

●深江学校教育課長

　ありがとうございます。

○赤松委員

　教諭等は63名の中から10名選定されているのですが、管理職については、10名全員が特別賞という形になっているというふうに読ませてもらったのですが、管理職については、セレクトせず特別賞にするルールがあるのですか。

●深江学校教育課長

　ルールはございませんが、中を確認して、特別賞に値すると判断をいたしました。

◎児玉教育長

　実は過去に、管理職の方々で落ちた方もいらっしゃいます。特別賞に入らなかった人が中にはいらっしゃいますので、その内容を見て、この方々はまず全部印刷されるのですか。奨励賞もありますので。というような状況かと。

○赤松委員

　出したもの全てが特別賞として上がるということで、一般教諭は63分の10が入賞しているのに対して、管理職は10分の10が入賞しているものだからお尋ねしたところでした。

●深江学校教育課長

　ありがとうございます。

○濵田委員

　逆に、校長先生が優秀賞とか、最優秀賞になることも考えられるわけですよね。

●深江学校教育課長

　はい。

◎児玉教育長

　ほかにございませんか。

○中原委員

　ご説明ありがとうございました。

　報告第87号ですけれども、小規模特認制度、よく委員会のほうでも拝見させていただくのですが、私の勘違いかもしれませんが、ほとんど夏尾小、中学校が多くみられるような気がいたします。笛水小中学校がいないのは、何かこれは保護者が決めることだとは思うのですが、何でかなと思って質問いたしました。

●深江学校教育課長

　まさにおっしゃるとおりで、保護者が決められるというところなのですが、例えば、志和池地区に住んでおられる方は、笛水小中学校が近いというイメージがあるようで、過去の例を見ますと、そのあたりもあるのかもしれません。

◎児玉教育長

　過去に保護者に聞いたときに、笛水は遠いと言われる方がいらっしゃいます。毎朝送っていかないといけないし、迎えに行かないといけないので、大変だというそういうイメージはあるみたいですね。ただ笛水も今、小・中学校合せて何名ぐらいですか、６、７名ぐらい。いないわけではないのです。特認校制度を活用してもらっている。

●深江学校教育課長

　笛水小中学校で合せて９名の生徒がいます。

◎児玉教育長

　ですからいらっしゃいますので。たまたま前回は夏尾ばかりだったのですね。

　ほかにございませんでしょうか。

　では、続きまして、議案のほうに入ります。

　議案第43号から46号まで、43号、44号、45号が関連議案なのですけれども、一括してご質問ありましたら、よろしくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

　今回大きく、学校管理運営規則を変えますので、変える際に対して、変えなければならない部分をしっかりと変えていただきたいと思っておりますが、よく吟味していただいていると思っております。

　それでは、報告第85号から87号、議案第43号から46号を承認いたします。ありがとうございました。

●深江学校教育課長

　ありがとうございました。

**【議案第42号、議案第50号】**

◎児玉教育長

　議案第42号及び第50号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●大田教育総務課長

　教育総務課でございます。

　議案第42号　都城市ホテル等建築審議会委員の推薦について、ご説明いたします。

　25ページをお開きください。

　都市計画課からの都城市ホテル等建築審査会委員の推薦依頼でございます。

　29ページをご覧ください。

　現在、中原委員に就任いただいておりますが、令和４年２月28日に任期満了となります。

　30ページをご覧ください。

　都城市ホテル等建築審査会の設置目的は、市民の快適で清浄な生活環境の実現と青少年の健全な育成を図るため、ラブホテル、モーテル、レンタルルーム及びラブホテル・モーテル類似施設の建築の規制に対し必要な事項を定めることです。審査会の開催実績は31ページのとおりです。平成18年６月16日、審査会以降は会長専決処分で対応されているということです。事務局に確認いたしましたところ、特殊ホテル以外の審査の場合には会長専決処分としているようでございます。

　委員推薦依頼がもう１件ございますので、併せてご説明いたします。

　85ページをご覧ください。

　議案第50号　公益財団法人都城育英会奨学生選考審査会委員の推薦について、ご説明いたします。

　87ページをご覧ください。

　公益財団法人都城育英会は、都城市及び三股町出身の優秀な学生生徒で、経済的な理由により修学困難な者に対して、学費を貸与し、修学の便宜を図り、もって有能な人材の育成に寄与するとともに、青少年の健全育成を図ることを目的に設置されているものでございます。選考審査会の定数は10名とされており、任期は１年以内となっておりますが、今回、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの期間で、委員長の推薦依頼がございました。現在は、赤松委員に就任いただいているところでございます

　本日、お配りいたしましたＡ４の一枚用紙ですが、各教育委員の審査会、協議会の委員等就任状況はこちらのとおりです。現在の教育委員の皆様の就任状況を鑑み、事務局案といたしましては、継続いたしまして、都城市ホテル等建築審査会委員に中原委員、公益財団法人都城育英会奨学生選考審査会委員に赤松委員をそれぞれ推薦させていただきたいと考えております。

　以上で、議案第42号、議案第50号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　それでは、ご質問等ありますでしょうか。よろしければ事務局案で、そのままよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

　よろしくお願いいたします。

●大田教育総務課長

　よろしくお願いします。

◎児玉教育長

　では、事務局案で進めてください。よろしくお願いいたします。

●大田教育総務課長

　ありがとうございます。

○赤松委員

　よろしくお願いいたします。

**13　その他**

◎児玉教育長

　それでは、各課からの連絡事項として、第三次都城市文化振興計画の報告について、お願いしたいと思います。

●大田教育総務課長

　皆様にお配りしております第３次都城市文化振興計画（案）に関する報告について、ご覧ください。

　こちらにつきましては、パブリックコメントにあわせまして、教育委員会からの意見ということで、教育委員の皆様からご意見を提出していたところですが、その教育委員会からの意見に対して回答が届きましたので、この場でご説明をさせていただきます。

　12月定例教育委員会で出た意見内容及び回答というＡ４の２枚とじの資料をご覧になってください。

　まず、計画の１ページの字句の修正ですけれども、こちらにつきましては、提出しました意見のとおり変更しますということです。

　続きまして、３ページについても、字句の修正ですけれども、こちらも教育委員会から出した意見のとおり修正、変更しますということです。

　５ページ、こちらにつきましても、字句の修正ですが、こちらから提出しました意見のとおり修正をしますということです。

　続きまして、計画案の16ページ、17ページを合せてご覧いただきますと、まず、⑴の土を耕し、種をまくの②、文化活動を実践する機会の充実ということで、目標値の部分が当初28％とありましたのを30％あるいは30％以上にしても良いのではないですかという意見を出しましたところ、回答としましては、若い世代の出品を期待して設定しましたが、市美展の趣旨からすると、各世代の出品の均衡がとれたほうがよく、この設定をもっと高くすると、50歳以上の出品を暗に否定するような状況になります。特に、60歳定年を迎えて時間的に余裕のある人が制作を始める状況があります。少子高齢化の中、目標値を単純に上げることはその他の弊害を生む可能性があります。若い世代の出品を期待しつつ、かつ各世代の均等な出品に向けた設定とするため、28％という目標値を設定したと考えていますという回答です。

　次のページをご覧ください。

　同じく16、17ページ⑴土を耕し、種をまくの④、文化振興のための体制整備、市民参画や文化団体とのパートナーシップによる文化芸術事業の推進の事業件数を数値化し、それをもって重要業績評価指標とし、基準値と目標値を提示できませんかという意見に対して、回答としまして、市民、各種文化団体と行政とのパートナーシップについては多岐にわたっており、その細部の事業まで把握するのは困難であるため、事業件数の数値化は厳しいと考えます。また、基準となる2020年度においてもその数値は把握しておりません。なお、いただきましたご意見は、今後の計画推進の参考とさせていただきますという回答です。

　同じく16、17ページ、⑵苗を大切に育てるの①、文化活動の支援、企業のメセナ活動への参画の促進、今後の強化で、企業のメセナ活動数を重要業績評価指標とできませんか、それをもって基準値と目標値を提示できませんかという意見に対しましては、全企業の調査が必要となるため、活動数の把握は厳しいと考えます。また、基準値となる2020年度においてもその数値を把握しておりません。なお、いただきましたご意見は、今後の計画推進の参考とさせていただきますという回答です。

　同じく16、17ページ、⑵苗を大切に育てるの③、教育を通じた文化への関心の向上につきましては、重要分析評価指標、アウトリーチ事業において、児童生徒が文化芸術に対して興味を持った割合で、若者、高校生や20から30代の興味関心を加えられませんかという意見については、現時点で当該アンケートを実施しておらず把握が困難な状況です。また、基準値となる2020年度においてもその数値を把握しておりません。なお、いただきましたご意見は、今後の計画推進の参考とさせていただきますという回答です。

　同じく16、17ページ、⑶花を咲かせ、実を結ばせるの②の地域資源の活用の重要業績評価指標ですが、地域資源の活用に観光協会や観光業者と連携した事業を明確にし、それをもって基準値、目標値を提示できませんかという意見に対して、観光協会やホテル協会等の観光業者と連携した事業の最たるものが文化合宿誘致促進事業であるため、現行のKPIを採用したいと考えますという回答です。

　続きまして、19ページ、２の市民アンケート結果の反映、６から７行目につきまして、文化振興と事業の間に空欄がありますが、こちらを取って修正をしますということです。

　最後になりますが、41ページの事務局への質問ということで、前回提案された文化振興計画（案）におかげ祭りの記載がありましたが、削除された理由を教えてくださいということにつきましては、前回の定例教育委員会でもお話をさせていただいたところですが、１月17日に開催された市民策定委員会のほうでご説明があったものと考えております。

　以上でございます。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　文化振興計画の報告をしていただきましたけれども、何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。なかったでしょうか。よろしかったでしょうか。

　それでは、次の連絡事項でございます。お願いいたします。

●大田教育総務課長

　続きまして、委員の皆様方には１月31日のメールでご連絡を差し上げておりましたけれども、今、お配りしております都城教育の日推進事業を２月17日に都城市総合文化ホールで開催予定ということで計画しておりましたけれども、昨今のコロナ禍の状況で、残念ながら今回は無観客開催ということで、開催することになりました。当日、委員の皆様のご出席は必要ありませんので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

　なお、無観客開催ということではございますが、教育長、教育総務課、学校教育課及び教育研究所の関係者10数名で、講演会までを含めたひと通りのイベントを実施しまして、その内容を動画として記録保存をいたします。記録しました動画は、教育研究所が管理しておりますギガッどで、教職員向けに配信するほか、ＤＶＤを作成しまして、生涯学習課所管の家庭教育学級等でも利活用していただきたいと考えているところです。

　以上で説明を終わります。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。

　講師の堀田先生も大変残念だと言われておりましたけれども、２月10日に国の中央の会議があるそうで、そこの座長もされているのですが、それの情報を含めて録画をしてお送りしますということでございました。大変残念がっておられました。

　あわせて、この後に都城市教育研究所閉所式をやる予定でございましたけれども、残念ながらこちらのほうもできないということでございますので、実は本日、６時から閉所式を前倒しでやりたいと考えております。パンフレットをお持ちしました。今回の令和３年度の研究所員はそこに書かれてある先生方でございます。大変よく頑張っていただいたと思っております。

　では、何かご質問等がありましたら。

○赤松委員

　先生、気の毒ですね。

　これにかかりきって準備をされていて、何人かしかいないところでＶＴＲで視聴されるというのはお気の毒ですね。

◎児玉教育長

　もう東北大学のほうでビデオで撮って、それを送っていただく。

○赤松委員

　人のいないところで撮ったものを送ってくるということなんですね。

◎児玉教育長

　そういう形になりました。

　南小学校の実践事例等も入れて送っていただくということでございます。

○中原委員

　イベントがそのままないということですか。

◎児玉教育長

　人を集めるイベントではなくて、その会場で実際にやったものを録画しまして、それをDVDとか、ホームページに載せたりするわけなのですけれども、ですからそこで必要な人間はみんな会場のほうに行ってやります。私も参加させていただきます。

○中原委員

　そういうふうに今は参加をしないということですね。分かりました。

◎児玉教育長

　また、ＤＶＤができましたら、ぜひ、ご覧になっていただきたいと思います。

　ほかにございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

　それではよろしくお願いいたします。

　では、今後の予定につきまして。

●三角教育総務課副課長

　お手元にＡ４一枚紙に、令和４年度定例教育委員会の日程案ということを載せております。４月は第１回が４月６日になります。14時からですが、表の下のほうに書いています参考と書いていますが、教育委員、教育委員会管理局の対面式がございます。隣の部屋になりますが、昨年同様、13時半から対面式を行いまして、その後、定例教育委員会のほうを開催したいと思います。

　以上でございます。

◎児玉教育長

　よろしくお願いいたします。

　では、日程を。

●瀬之口教育総務課主査

　２月、３月の日程を読み上げたいと思います。

　お手元にお配りしております。

　まず２月３日、本日、2月定例教育委員会を行っています。

　続きまして、２枚目お願いします。

　２月21日、月曜日です。１時半から３月定例教育委員会が行われます。24日だったものが21日に変更になっております。この日なのですが、定例教育委員会が終わった後に、黒木顧問が２月28日でご退任をされるということで、皆様との歓談の場というか、お話をする場を設けさせていただければと思っております。なので、定例教育委員会が終わった後、時間を頂戴できればと考えております。

　続きまして、３月です。３月３日、木曜日、10時半から臨時定例教育委員会が行われます。会場はこちら南別館３階の委員会室です。

　続きまして、３月16日、水曜日です。午前中に市内中学校の卒業式が予定されております。こちら調整が色々決まり次第、担当課のほうからご連絡があるかと思います。

　続きまして、３月24日、木曜日です。こちら午前中に今度は市内小学校の卒業式が行われる予定です。こちらも詳細が決まりましたら、担当課のほうからご連絡があるかと思います。

　２月、３月の日程は以上になります。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　予定につきまして、何かございますか。ないでしょうか。

　それでは、令和４年２月定例教育委員会の全てを終わりたいと思います。

　ありがとうございました。

署名委員

署名委員

書記

教育長